

お お さ か 西

発行所 近畿税理士会西支部 〒550-0021 大阪市西区川口2-7-6 公益社団法人 西納税協会内
発行人 山本 仁昭 編集人 新井 和彦



OBPの秋の色 (長畑裕史 会員)



新年のごあいさつ

支 部 長 やまもと 山 本 ひとあき 仁 昭

平成29年の新春を迎え謹んで新年のお慶びを申し上げます。

西支部の会員の皆様並びに関係者の皆様には支部運営に多大なご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

昨年日本経済は一部の大企業では業績が回復の一方、熊本大震災等の自然災害による甚大な被害やゼロ金利政策の導入、11月の米国におけるトランプ氏の大統領選挙での勝利、一昨年4月の消費税の増税、同年8月の中国の株価暴落の影響により、我々の主なクライアントである中小企業を取り巻く環境は依然として厳しいと言わざるを得ません。

また一昨年の相続税法改正による納税義務者の増加、再来年に予定されている消費税の増税とともに導入される軽減税率によるその複数税率化等、我々税理士を取り巻く環境は急速に変化しつつあります。

このような税理士に対する社会的要請に応えていくために研修事業の充実をはかるとともに受講率の向上を目指していくことは重要であります。本会の規則改正により研修受講が努力規定から義

務規定に変更されたことはご存じのことと思いません。

また電子申告、書面添付の制度の普及および定着についても今年も取り組んでまいります。申告書作成ソフトやe-Taxのシステムも年々使い勝手がよくなってきておりますのでe-Taxやダイレクト納付等のご利用をお願い致します。

税務支援におきましては指定税理士への登録や税務相談センター、支部間応援等への積極的な参加協力もよろしくお願い致します。

厚生事業につきましては会員の親睦のためにゴルフ大会や旅行等様々な企画をしていきます。

「おおさか西」の定期発行により、会員の皆様に情報を提供していきます。

近年は若手世代の会員も増えてきております。各委員会の活動を活性化し、会員相互の絆を深めていきたいと考えております。

このことをご理解いただきご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、会員の皆様方のご健勝、ご多幸とご事業のご繁栄、並びに日本経済の完全再生を祈念して新年のご挨拶とさせていただきます。

目 次

- 新年のごあいさつ…………… 山本 仁昭 (2)
- 年頭のごあいさつ…………… 原 浩治 (3)
- 新春まわり年特集…………… (4)
- 税を考える週間行事…………… (6)・(16)
- 会員ひろば
 - 私のバブルな趣味…………… 柏木 英樹 (8)
 - 生活激変…………… 鳥家 誠 (8)
 - 年頭にあって…………… 瀬川 真二 (9)
- 西税務署からのお知らせ…………… (10)
- 大阪府・大阪市からのお知らせ…………… (11)

- 委員会だより
 - 新入・転入会員オリエンテーション… (13)
 - 研修会…………… (14)
 - 消費税・青色申告簿記教室… 竈門あや子 (14)
- 委員会活動報告…………… (15)
- うまいもんめぐり…………… 柏木 英樹 (16)
- 支部旅行…………… 島田 啓一 (17)
- 新入・転入会員のご紹介…………… (18)
- 会員の動き…………… (19)
- 編集後記…………… (19)
- 写真コーナー…………… (20)



年頭のごあいさつ

西 税 務 署 長 はら 原 ひろ 浩 治

新年、あけましておめでとうございます。

近畿税理士会西支部会員の先生方におかれましては、新春を健やかに迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

昨年は、熊本地震をはじめ、度重なる台風の襲来など自然災害の前に人間の備えがいかにも無力であるかを考えさせられました。一方、オリンピック史上最多の41個のメダル獲得や、外国人旅客数が2000万人を突破するなど、2020年の東京オリンピックに向けた明るいニュースもありました。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、厳しい定員・予算事情の下、経済取引の複雑化・広域化や経済社会の国際化・高度情報化の急速な進展など、昨今の社会経済情勢を反映して、納税者の皆様方の税務行政に対する意識も大きく変化してきていると認識しております。

このような環境の下で、私どもの使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことであり、この使命を果たすためには、業務の簡素化・効率化、納税者利便の向上など、限られた人員や予算を最大限活用していくとともに、納税者の皆様には親切かつ丁寧な対応を心がけ税務行政に対する御理解と信頼を得ることが重要であると考えております。

ここ数年、取り組んでおりますe-Taxの一層の普

及及び定着、ダイレクト納付の利用促進につきましては、先生方のご協力のおかげで順調に普及しておりますが、更なる利便性の向上と事務の効率化に努めてまいりたいと考えております。

また、本年1月以降申告書等への記載が本格化する社会保障・税番号制度につきましても、税務行政の効率化や納税者サービスの一層の向上を行っていくために、的確に対応したいと考えております。

さらに、租税教育の充実におきましては、「租税教室講師研修会」や租税教室の講師派遣などをいただいた結果、租税教室の開催も年々増加しており、今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

しかし、こうした取組みは、一人税務署のみの力でなし得るものではなく、先生方のご協力が不可欠であることは言うまでもありません。先生方におかれましては、税務行政の良き理解者として、今後とも、より一層これまで以上のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、本年が先生方にとりまして、なお一層の飛躍と繁栄の年となりますよう心から祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

あけましておめでとうございます

西支部役員一同

支 部 長	山 本 仁 昭	副支部長	鳥 家 誠
副支部長	櫻 井 圭 一	〃	笠 原 努
〃	河 井 俊 幸	監 事	津 國 孝 二
〃	酒 井 勇	〃	横 山 良 次 章
〃	新 井 和 彦	〃	三 原 秀 章
〃	吉 村 政 勝		

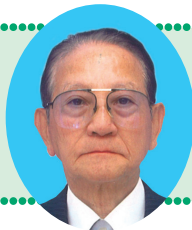
新春まわり年特集



- ①酉年生まれの自分なりに思っている特徴
- ②新年にあたっての今年の抱負
- ③新年の過ごし方又は思い出
- ④すきな言葉(座右の銘など)

昭和 8 年生まれ

ほ 帆 たに 谷 ゆき 幸 ひこ 彦



1. 特 徴

日ごろ自分の性格を考えたことはないが、家人は「よく気が付いて、気忙わしく動く。」と言っている。

2. 今年の抱負

若いころの想定外の^{よわい}齢に達し、今何をすべきかを考える前に、人に迷惑をかけずに静かにフェードアウトしたいものである。

3. 新年の過ごし方又は思い出

以前は、正月には3人の息子と家族が我が家集って、孫を中心にゲームやカルタ取りを楽しんだものであるが、近年は我々老夫婦の希望により静かな寝正月を楽しむことにしている。

4. すきな言葉(座右の銘など)

「一期一会」

生涯にただ一度まみえること。一生に一度限りであること。(広辞苑より抜粋)

私は、この茶道の心ともいべき言葉を座右の銘としてこれまで多くの人と出会い、交わり、そしてそのことにより生きる糧^{かた}を戴いたと思っている。

4. すきな言葉(座右の銘など)

立つ鳥跡を濁さず 笑う門には福来る

昭和 44 年生まれ

かさ 笠 はら 原 つとむ 努



1. 特 徴

せっかち、負けず嫌い、頑固、自分本位、といったところでしょうか。

お世辞にもいい性格だとは言えないと思いますが、これからも上手く自分と付き合っていきたいと思います！

2. 今年の抱負

健康に注意して、仕事、遊びともに楽しく頑張りたいと思います。

3. 新年の過ごし方又は思い出

高槻市の実家に戻り、母親、愛犬とゆっくり過ごすことが多いです。

4. すきな言葉(座右の銘など)

人間万事塞翁が馬

昭和 32 年生まれ

と 鳥 や 家 まこと 誠



1. 特 徴

バタバタ貧乏 当たってる！

2. 今年の抱負

生涯現役不良

3. 新年の過ごし方又は思い出

ゆず風呂三昧

こう 洪 せい 誠 ご 悟



1. 特 徴

酉年生まれの自分の特徴ってなんだろうと思ひ、今回初めて「酉年生まれの特徴」を調べました。ネットで検索すると、「慎重」「負けず嫌い」「自己中心的」「楽をしたがる」「頑固」などなど、いろいろと好き勝手に書いてくれていますね。でも、当たっているかもしれません。

2. 今年の抱負

私は年齢的に「アラフィフ」に括られると思いますが、子供も大きくなってきて手がかからなくなる・・・訳ではありません。低学年の小学生1人に幼稚園児2人と、3人も手がかかる子

どもがいます。今年も専門家としての最高のパフォーマンスを発揮できるよう日々研鑽するとともに、今年こそダメ父親なりに最高の家族サービスを提供できるよう努力します。

3. 新年の過ごし方又は思い出

子どもが生まれてからは子供中心の休日です。ゆっくりお酒を飲みながら寝正月なんて幸せな日々を過ごした記憶はもはや相当過去のものです。今年にはアイススケート三昧になりそうです。腰が・・・。

4. すきな言葉(座右の銘など)

継続は力なり

さか い いきむ
酒 井 勇



1. 特徴

にわとりといえば空を飛べないのに無駄に翼をバタバタさせて、せわしなく歩き回っている印象があります。よく言えば行動的なその性格から、いくつになっても気が若い人が多いような気がします。

2. 今年の抱負

新年にあたっての抱負というものは特に立てていません。毎年少しずつでも成長していければと思っています。

3. 新年の過ごし方又は思い出

数年前から高校時代の同窓会コンペ&新年会が行われるようになり、新年の恒例行事になりました。

4. すきな言葉(座右の銘など)

人間万事塞翁が馬。ささいな事に反応してしまうことが多いのですが、この言葉のように何が起きてもそれにとらわれず、どっしりと構えていられるおじさんになりたいものです。

しぶ たに けん じ
澁 谷 研 二



1. 特徴

見通しが立たないことはあっさりやめる。

2. 今年の抱負

若手を育てる。

3. 新年の過ごし方又は思い出

娘が受験なので、邪魔せずおとなしくしている。

4. すきな言葉(座右の銘など)

働かざる者食うべからず

すず き かず ひろ
鈴 木 一 弘



1. 特徴

酉年生まれの特徴はよくわかりませんが、最近よく飛行機に乗っています。

2. 今年の抱負

今年に登録して10年になりますので、初心にかえって精進したいと思います。それと今年こそ日本の馬が凱旋門賞で勝つところを見たいです。

3. 新年の過ごし方又は思い出

3年前までは、新年を北野天満宮で迎えて初詣の後、帰りにラーメンを食べてから氏神さんにお参りして、あとの3日間は家でゴロゴロというのが正月の過ごし方でしたが、一昨年より元日の午後から飛行機に乗っています。

4. すきな言葉(座右の銘など)

一を以って之を貫く

みなみ たけ はる
南 毅 治



1. 特徴

酉年生まれの特徴かどうかはわかりませんが、子供の頃には、よく親から「落ち着きがない」と言われた記憶があります。さらに、思い立ったらすぐ行動するような特徴もあるかもしれません。

2. 今年の抱負

昨年は、会社勤務のまま、事務所をかまえて、税理士登録を行いました。会社の仕事が多忙でほとんど税理士業務ができませんでした。今年、会社員と税理士を3:2くらいにしたいと考えています。

3. 新年の過ごし方又は思い出

新年の過ごし方としては、実家に帰って「寝正月」をしていることが多いです。寒いのは苦手なので、初詣や買物に出かけるくらいです。

4. すきな言葉(座右の銘など)

自分では、「大局観」という言葉を意識しています。大げさに言えば、私たちは、常に判断や選択を行わなければなりません。その際、ついつい場当たりの判断をしてしまいがちですが、より大きな視点に立って判断するように心がけています。

税についての作文 (税を考える週間行事)

全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁が募集した「税についての作文」の中から優秀作品に近畿税理士会西支部長賞を贈呈いたしました。

本年度の受賞作品は次の作品です。

税から生まれる未来

大阪市立堀江中学校3年

佐古光優

「税ってなに？」私はこの作文を書くまで、税について何も知りませんでした。わたしが知っているのは消費税くらいです。その消費税も何のためなのか。考えたこともありませんでした。ですが、私たちにとって、税とは、無ければ自由がなくなる、それくらい身近なものでした。

一日に何度も利用する信号機。これがなければ、命が必ずあるとは限りません。もし、車にひかれたとします。そのときに利用する救急車。これも税です。税によってこんなに助けられている一面があります。それをきいても、税を払いたくないという人はいるのでしょうか。中学生だから関係ない、そんなことなんてありません。税によって守られている命も存在しています。

また、私たちが普段利用している学校の机やいす、そして教科書。これらを利用し、私たちがこれから人生を歩んでいくために、色々学習しています。学校にあるものはほぼ税です。税は私たちの未来をつなげてくれている本当に大切なものです。

最近の日本では少子高齢化がとても進んでいます。ここにも税が関わってきます。高齢者のために、税を通し、医療・介護などを、少しでも支えていきたいと思っています。

税があることにより、たくさんの人が助けられる、そして将来が見えてきます。

こんなことがあると知らずに、税金を払わない人にはぜひ知ってほしいです。税がなければ、こんなに自由な生活はないんだと。今の私たちの環境から税が消えるとどうなるのか。もう一度考え

てみてほしいです。そして、自分から税をすすんで払ってくれることがあれば、たくさんの方の救いになります。

私は税について調べていたとき、「税」という漢字の意味である語源があると知りました。1年の労苦の結晶である「実り」を持ち寄ってその喜びをわかちあう、実りの喜び。これが税なんだそうです。税で必ず誰か喜ぶ人がでるということです。少しでもたくさんの方が笑顔になれるなら、税を払うということは難しいことではないのではないかと思います。

私たちと税が支えあうことにより、これからの未来が生きてきます。今、税を通し、大人の方からの支えをもらっています。次は、私たちが未来の子どもたちの未来をつくってあげたいです。

もっと多くの方が税を大切にしている、そんな明るい輝いた日本にできたらいいと、この作文を通して感じました。

大人になったら、たくさんの方を助けられる、公共の場で役に立つことができるよう、きちんと税を納められる、大人になりたいです。日時がたっても、税への感謝は忘れない、そんな人間でありたいと思いました。

税金の大切さ

大阪市立西高等学校2年

楊小慧

夏休みの中旬、机の上にある三枚の原稿用紙を見つめ、何を書けばよいか頭を悩ませていた。そもそも税についてあんまり知らないし、この機会に勉強することに決めた。

私がまだ幼かった時、いつも遊びにつれて行ってくれた祖父が大好きだった。いろんな場所に行ってもらったという記憶がある。当時の私はただ楽しさで満ちていた。常にそばにいて、見守られていた。幼稚園の出迎えもかかさずに来てくれた。私を見失った時は一番心配だったという。私にとって最も親しい存在であった。

そんなある日、祖父が入院したという知らせを聞いて心が動揺した。そして末期ガンであることを耳にした時は衝撃で、どうしても受け入れられなかった。あとわずかな月日で永遠に会えなくな

ると思って悲しんだ。見舞いにも行ったが、必死に悲しい気持ちを押しえた。がっかりさせたくない、ガンと闘って欲しいと思ってできるだけ笑顔を見せた。しかし、この多額の医療費はどうなるのだろうか。両親からの話よりそんなに負担がなかった。なぜ、このように言えるか最初はわからなかったが、後から税金のおかげであると知った。この時に初めて税のありがたさを感じた。税に救われた。今まで、私は「税が取られている」とマイナスイメージを抱いていたが、取られて税は身近に使われ、私たちの生活の支えになっていると気付いた。税は取られるが、その一方でメリットがあると納得できる。更に当然のように通っている学校に使われている教科書、読書好きな私が良く行く図書館なども税金が使われている。税金が私たちの生活を豊かにしている。税金がない生活は考えられない。想像もできない。税金がないと生きて行けない社会になっている。税金に関心がない人もいるかもしれないが、税金で幸せな日々を送っていることは事実である。勉強すればするほど興味が湧いてくる。知らないことを初めて知った衝撃を感じる。勉強するまでは税のことは何とも思っていなかったけれど、勉強するにつれて税金の大切さがわかった。色んな所に使われて、こんなにも支えられてきたと実感した。この勉強を通して税金についての多くの知らないことを学

んだ。税について知っていることはちっぽけに思えた。知らないことが多かったと自覚した。税金のあり方を一人一人考えるべきである。憲法に定めてある「納税の義務」は国を維持し、発展していく役割をしている。納税者である私たちは税についての知識を持つ必要はあると思う。納税は国民の平和を示す。納めた税で豊かな暮らしを手に入れる。この前は、テレビで消費税が上昇するかもしれないと聞いた。消費税の上昇は国民の負担になるのだろうか。この件に関して、反対の記事を目にした。恐らく、多くの人が「税を取られている」と思ったからではないか。この勉強で、私は、税は取られているのではなく、暮らしの支えになっているとわかった。私たちは正しく納税し、税の使い道を考え、明るい社会を築く。



ボウリング大会のご案内

開催日 平成29年1月26日(木)

《ボウリング》

受付開始 午後5:30

プレー開始 午後6:00

場 所 ラウンドワンスタジアム千日前店

《意見交換会》

開 始 午後7:30

場 所 がんこ法善寺本店

◆会費：4,000円

(親睦会のみ参加……………3,000円)

(ボウリングのみ参加……………1,000円)

締 切 平成29年1月13日(金)

申込先 西支部事務局

TEL 06(6584)3424

FAX 06(6584)3425

メールアドレス kousei@kinzei-nishi.com

会員の3人

私のバブルな趣味

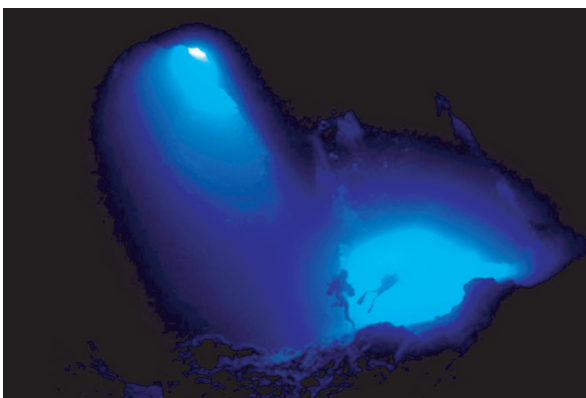
—*—*—*—*—*—*—*—*—
かしわ ぎ ひで き
柏 木 英 樹



唯一、大学生の頃から続けている趣味は、スキューバダイビングです。大学3年生の時に、初の海外旅行先のオーストラリアでライセンスを取得しました。オーストラリアでのライセンスの取得費用は、日本に比べると非常に安く、2泊3日の海洋実習クルーズがついて、当時で350ドル前後だったと記憶しております。

グレートバリアリーフの美しい海を楽しんでからは、グアム、フィジー、インドネシア、タイ、ハワイ、モルディブ、パラオなど、ダイビング中心の旅行をしています。潜っていると、仕事のことは一切考えず、大物を探したり、洞窟で光が差し込むのを楽しんだり、ただ潮流によって流されたり（ドリフトダイビング）と、リラックスできる時間を過ごせます。リラックスが目的のため、身体が縮こまる寒い時期や場所では潜りません。

最近の旅行先はもっぱら沖縄です。沖縄は島によってダイビングポイントに特徴があります。宮古島は洞窟が多く、海中に差し込む光を楽しむポイントが多く、島の池と海が洞窟で繋がっている通り池というポイントが人気です。石垣島はなんといってもマンタスクランブル、潜ると必ずマンタが見られるという貴重なポイントがあります。



宮古島 一之瀬ホール



宮古島 クマノミ

ここ数年は西表島を何度も訪れています。石垣島から船で1時間、広大なジャングルを持ち人が少ないためか、海が豊かです。2年前まではサンゴの白化現象もほとんど見られなかったのですが、今年は75%以上が白化しているとか。西表では大物（マンタやイソマグロ）のみならずマクロ（小さなエビや魚）のポイントがたくさんあり楽しめます。

ダイビングは身体に窒素を取り込む（圧縮された空気を吸うため、血液中に窒素が増える）ためなのか、陽に当たるためなのか、大阪では不眠症気味なのにぐっすりと眠ることができます。来年はジンベイザメを目当てに、フィリピンかタイ・タオ島に行こうと考えています。

生活激変!

—*—*—*—*—*—*—*—*—
と や まこと
鳥 家 誠



懇親会や仕事が立込んだときは事務所で寝泊まり、雨が降ったり寒かったりしても同様なことが気ままなシングルライフで20年続いていましたが、昨年の10月春先に庭の片隅で産まれたノラ猫が僕に飛びつき『ニャー』、扶養家族になってしまいました。以降毎日どんなこ



とがあっても自宅に帰る品行方正な生活となりました。

猫ブームがおこる少し前です。猫は嫌いではないですが飼ったことはなく、猫を飼っている友人等が自分の猫をまさしくネコ可愛がりする様を見て『アホか?』と思っていました。が今やアホのど真ん中にいます。

猫は犬と違って、クールだとか自分勝手だとかと聞いていましたが、朝は行ってらっしゃいと言わんばかりに見送ってくれ、夜は玄関先でお帰りなさい、ニャーと迎えてくれます。みなさんの奥様や子供さんたち、そんなことしてくれますか? 午前5時半に僕を起こしにやってきて、10分ほどの猶予はくれますが、それ以上寝床にいと耳を噛んで強制的に起こされ、気に食わないことがあると、巻き舌でニャンニャン文句を言います。けっこう表情豊かです。風邪をひいて体調の悪い時は傍らにいてくれ、右肩が痛くてヒーヒー言ったら、寝るときは右肩に自分の頭をのせ温めてくれました。驚くことに一週間で痛みがゼロ!

(信じる者は救われる! まさにアホ!)

猫が家の中にいると当然、『毛』が気になりますが、アホになった今、カーペットに、布団に、衣服に毛がつこうが全く気にならなくなりました。ただしコロコロは必需品となりました。

猫が12年生きてくれたら、僕は72歳、猫も人間年齢換算すればそのくらい。お互い好々爺になりたいものです。

神無月、恋の神様出張中

ヨメより先に猫が来た

おそまつ!

年頭にあたって

— * — * — * — * — * — * —

せ がわ しん じ
瀬 川 真 二



今年は酉年ですが、酉はニワトリのことで、新年も一番に鳴く鳥なので縁起が良いとされています。

干支の由来にはいろんな物語があつて面白いものですが、今回は動物にちなんで、古事記に出て

くる動物のお話をいくつかご紹介します。

まずは有名な「稲羽の素兎 (いなばのしろうさぎ)」のお話。裸の兎の意だそうですが、「白兎」とする説もあります。海を渡りたかった兎は、鯨達に、何匹いるか数えてやると嘘を言って整列させ、その背中を走って陸へ向かいます。あと一歩というところで油断した兎は、「騙されたな」と口を滑らせ、怒った鯨達に皮を剥がされてしまいます。通りがかった大国主神 (おおくにぬしのかみ) に救われ命拾いしたものの、口は災いの元という典型例です。

兎を救った大国主神ですが、兄弟の神々から迫害を受け、助けを求めて須佐能男命 (すさのおのみこと) の許へ行きます。須佐能男命は、大国主神に様々な試練を与えるのですが、ある日、野原に射った矢を大国主神に探させ、その間に野原に火を放ちます。進退窮まった大国主神のもとへ鼠がやって来て、ほら穴に隠れるようチュウ告します。こうして難を逃れた大国主神は、兄弟の神々を退治して国を治めることになりました。

最後は、古事記上巻のクライマックスである天孫降臨の場面から。天照大御神の命を受けた邇邇芸命 (ににぎのみこと) が天降るとき、伴をした天宇受賣命 (あめのうずめのみこと) が、海の魚達を集めて、邇邇芸命に仕えるか問いました。魚達が口々に「はい」と答える中、海鼠 (なまこ) だけが返事をしなかったため、天宇受賣命は「この口や答へぬ口」と怒って、小刀で海鼠の口を裂いてしまいました。故に今でも海鼠の口は裂けているのだそうです。

くだらない話で恐縮ですが、三つのお話から得た教訓、すなわち「余計な一言を言わない」「誰の忠告でも素直に聞く」「偉い人にはきちんと返事」をもって、新年の抱負にしたいと思います。



西 税 務 署 からの お 知 ら せ

○ e-Taxについてのお願い

(1) 確定申告書の早期送信について

関与先の納税者の確定申告書（所得税及び復興特別所得税・消費税）を提出される方は、e-Taxによる代理送信でお早めにご提出いただきますようお願いいたします。なお、e-Tax代理送信による場合は、代理人である税理士の電子証明書により身元確認が行われるため、改めて税理士証票の写しを別送する必要はございません。

(2) 贈与税の申告書について

平成24年分の贈与税申告から、e-Taxをご利用いただけます。贈与税の申告書を提出される関与先がございましたら、e-Taxによる代理送信で、ご提出いただきますようお願いいたします。

○ マイナンバー制度について

(1) 確定申告書等の窓口提出について

税務代理人が書面により申告書等を提出する場合は、税務代理権限証書により代理権の確認を行い、顧客の個人番号カードや通知カードの写しと税理士証票の提示又は写しの提出により税務代理人の身元確認を行います。窓口の混雑防止を図るため、税理士証票の写しを添付していただきますようお願いいたします。

(2) 源泉徴収関係書類に係る個人番号の記載について

給与等の支払者に対して提出する扶養控除等申告書等について、その支払者が当該提出をする者等の個人番号等を記載した帳簿（注）を備えているときは、当該扶養控除等申告書等にその帳簿に記載された者に係る個人番号の記載を要しないこととされました。

この改正は、平成29年1月1日以降に支払を受けるべき給与等について適用されます。

（注）当該扶養控除等申告書等の提出の前に、これらの申告書の提出を受けて作成された帳簿に限ります。

○ 振替納税の利用勧奨について

平成28年分確定申告の納期限及び振替納付日は、次の表のとおりです。

「申告所得税及び復興特別所得税」「消費税及び地方消費税（個人事業者）」の振替納税普及拡大のための利用勧奨にご協力をお願いします。

《平成28年分確定申告の納期限及び振替納付日》

区 分	納 期 限	振替納付日
申告所得税及び復興特別所得税	3月15日(水)	4月20日(木)
消費税及び地方消費税(個人事業者)	3月31日(金)	4月25日(火)

○ 税理士法第33条の2に規定する添付書面に係るチェックシート〔相続税〕の活用について

相続税の申告に係る添付書面の作成に資することを目的として、添付書面の補足説明資料として新たにチェックシートが作成されましたので活用及び添付をお願いします。

○ 「源泉所得税税額表」等の改正について

平成29年分の所得税の計算において、給与収入1,000万円超の場合の給与所得控除額は220万円が上限とされたことに伴い、「給与所得の源泉徴収税額表」等が改正されました。平成29年1月1日以後に支払うべき給与等の源泉徴収の際には「平成29年分 源泉徴収税額表」を使用してください。

○ 租税教室の開催について

11月22日、租税教育モデル校である、大阪市立西高等学校で大阪府下の教職員及び、西区租税教育推進協議会の構成員を対象とした公開授業を開催しました。

当日は、流通経済科1年生80名を対象に、近畿税理士会西支部の石井邦佳税理士が講師となり、パワーポイントを利用した解説授業で、生徒からは「税の重要性や、仕組みについて分かりやすく学ぶことができ、とても有意義な授業だった。」等の声が多数寄せられました。

授業終了後、当署の原署長や西高校の小西校長をはじめ、見学者全員が参加した意見交換会が開催され、「今回の授業を参考に、今後の授業に役立てたい。」など、今後の取組みについて、活発な意見が聞かれ大変有意義なものとなりました。



大阪府からのお知らせ

大阪府と府内市町村では、 平成30年度から



大阪府広報担当副知事もずやん

原則として、すべての事業主の皆様を
特別徴収義務者に指定し、個人住民税の給与からの
特別徴収を徹底します。

従業員の個人住民税は、所得税と同じく事業主による特別徴収(給与から差し引き)が法律で義務付けられています。

※多くの事業主の方は、既に個人住民税の特別徴収を実施されています。このため、現在給与から特別徴収されている従業員の方は、従来どおりの取扱いで変更はありません。
※一部の自治体では、先行して平成28年度から特別徴収義務者の指定を行っています。

具体的な手続きに関しては、従業員がお住まいの市町村の個人住民税担当課までお問い合わせください。



大阪府
広報担当副知事
もずやん

大阪府内に宿泊されるみなさまへ 平成29年1月1日から**宿泊税**を導入します。

宿泊税は、世界有数の国際都市・大阪をめざして、大阪の魅力を高める観光振興施策に活用します。

【税のしくみに関すること】

なにわ北府税事務所不動産諸税課 宿泊税担当 電話06-6362-8611

【税の目的・使いみちに関すること】

府民文化部都市魅力創造局 企画・観光課 観光振興グループ 電話06-6210-9314

大阪市弁天町市税事務所からのお知らせ

償却資産の申告

会社や個人で工場や商店などを経営し、その事業のために用いられる償却資産を所有している人は、毎年1月1日現在の資産の状況などについて、申告していただくことになっています。

申告期限 毎年1月31日

申告先 大阪市船場法人市税事務所 固定資産税（償却資産）グループ

償却資産の対象となる資産を種類別に例示しますと…

資産の種類	具 体 例
①構築物	受変電設備、自家発電設備、広告塔、駐車設備、門、塀、煙突、庭園、緑化施設、舗装路面、外構工事、内部造作など
②機械および装置	機械式駐車設備、工作・木工機械等各種製造加工機械、印刷機械、化学装置、電動機・起重機、土木建設機械、その他各種業務用機械および装置など
③船舶	ボート、はしけ、貨客船、漁船、工作船、水中翼船など
④航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
⑤車両および運搬具	大型特殊自動車、客車、貨車など (注)自動車税、軽自動車税の課税対象となる自動車などは、償却資産として課税対象には含まれませんので、ご注意ください。
⑥工具・器具および備品	パソコン、LAN設備、医療用機器、歯科診療用ユニット、理容・美容器具、看板、ネオンサイン、厨房機器および用品、冷凍・冷蔵庫、机・椅子、ロッカー、応接セット、陳列ケース、ガス湯沸器等ガス機器、テレビ等映像音響機器、放送機器、室内装飾品、絨毯・カーテン、コピー機、レジスター、光学機器、遊戯器具、自動販売機、取付工具等各種工具、観賞用・興行用の生物など

《問い合わせ先》 大阪市船場法人市税事務所 固定資産税（償却資産）グループ
住 所 〒541-8551 中央区船場中央1-4-3-203 船場センタービル3号館 2階北側
電話番号 06-4705-2941
※問い合わせ可能日、可能時間（平日9：00～17：30（金曜日は9：00～19：00））

大阪・奈良税理士協同組合は……スケールメリットを生かした事業を行いポイント1up、その収益を組合員の皆様へ還元しています

阪奈税協の
共済制度へご加入、
または関与先様へ
ご紹介ください。



ゆとりのために
経営者のための
退職金

小規模企業共済制度

退職後のゆとりある生活を応援する
安心の共済制度です。

- 掛金は損金(必要経費)に算入可能
- 月々1,000円~70,000円の範囲内で自由に選択可能
- 共済金は「廃業」「退職」時に受取りでき、節税効果もあり
- 共済金受取方法は、「一括」「分割」「併用」の選択可能
- いざという時、災害時等に貸付を受けられる制度あり

もしものときに
経営
セーフティ共済

中小企業倒産防止共済制度

取引先の倒産!
もしものときの資金調達
しっかりサポートします。

- 掛金の10倍の範囲内(最高8,000万円まで)の借入が可能
- 無担保・無保証人で借入可能
- 掛金は損金(必要経費)に算入可能
- 40ヶ月以上納付、任意解約の場合、100%掛金が戻ります(12ヶ月未満は掛け捨て)

労働意欲 元気の源
中退共

中小企業退職金制度

国がサポートする中小企業のための
退職金制度です。

- 国の制度だから安心・確実
- 掛金の一部を国が助成
- 外部積立型だから管理がカンタン
- 掛金は全額非課税、手数料もかかりません
- パートさんも加入できます

お問い合わせ **阪奈税協 06-6941-6888** または **日税サービス 06-4794-0071**

※ご契約の場合、紹介事務費をお支払いたします。

大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4(近畿税理士会館11F)
TEL (06)6941-6888 / FAX (06)6947-2800 URL : <http://www.hanna-zeikyo.jp>

西支部のみなさん、突然ですが・・・
介護の現実をご存知ですか？



こんなにかかる! 介護の費用

一時費用だけで

平均 **80万円**

(自宅の増改築や介護用品の購入)

月々の費用

平均 **7.9万円**

(公的介護保険サービスの自己負担費用を含む)

どのくらいの期間が必要?

介護期間

平均 **4年11ヵ月**

生命保険文化センター「生命保険に関する全国実態調査」平成27年度

要介護状態になった人の3割以上が「ある日突然」型です。(脳血管疾患や転倒・骨折など)
あなたやあなたの大切な家族に「ある日突然」が訪れたら・・・

介護の備えは日本税理士共済会の「団体介護保障」で!

税理士
業界初!

加入資格/税理士本人と配偶者、親介護特約をつければ税理士本人の実父母も保障。

新規加入は70歳まで(継続更新は80歳まで)、親は85歳まで。

保障内容/要介護2以上で本人・配偶者400万円、親特約100万円の生活介護保険金。

加入者特典

日本税理士共済会の既加入会員には、「介護一時金100万円」が自動付帯。

にちぜいきょうさい
日本税理士共済会

電話 (03)5740-0321 FAX (03)5740-0323

e-mail jim@zeirishikyosai.com

〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F

詳しい資料のご請求・お問合せは、お気軽にお電話ください。ホームページはこちら → <http://www.zeirishikyosai.com>



委員会だより



新入・転入会員オリエンテーション

11月15日「ふぐ料理 北むら」において新入・転入会員オリエンテーションを開催しました。今回参加された新会員は税理士資格を取得されて初めて税理士会会員になられた方々と他支部から転入されてこられた方々がほぼ同数といった感じでした。

山本支部長の和気あいあいの支部なのでよろしくとの歓迎の挨拶で始まり、副支部長からは各担当委員会について活動目的や活動の現状を含めた今後の予定などの説明がされました。特に36時間の研修受講達成が義務化され税理士会会員としての責務であること、記帳指導など外部からの依頼に応じる「指定税理士」の紹介と登録の依頼などがあり、また、近々行われる日帰り支部旅行をはじめ1泊2日の支部旅行や講演会・総会後の懇親会などの親交を深める楽しい機会も数多く予定されていることも併せて説明されました。

新入会員は緊張の中にも笑顔が見られました。

続いて高橋阪奈税協理事から大阪奈良税理士協同組合の活動や加入の案内があり、若手会員を正会員とする「葉月会」の活動について同会の浦野会長から紹介と加入の案内がされました。

引き続き開催された懇親会ではふぐ料理を堪能



しながら、名刺交換や各人の経験談を話題にして大いに懇親を深めていただきました。参加された新会員の先生方がこれを機会に近畿税理士会及び西支部の今後の更なる飛躍の為に支部行事にご参加いただけるよう期待いたしております。

なお、支部ではこの新入・転入会員オリエンテーションを原則年2回開催し、新入転入会員先生には必ずご参加いただくこととしております。今回やむなくご参加いただけなかった先生方も次回以降の新入・転入会員オリエンテーションへのご参加をお願いいたします。

参加人数	新入転入会員	12人
	西支部役員等	13人
	合計	25人



第3回 支部研修会

平成28年10月3日(月)午後1時30分よりホテルモントレグラスミア大阪において、平成28年度第3回支部研修会を港支部との共催により開催しました。

講師に税理士の赤坂浩司先生をお迎えし「事業承継税制のおさらい～同族会社株式の評価も含めて～」と題してご講演いただきました。事業承継税制の平成25年、27年改正も含めて事業承継税制の基礎から非上場株式の評価方法まで丁寧に説明していただきました。

赤坂先生の今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。有難うございました。

参加人数 西支部 74人 港支部 33人
合計 107人



第4回 支部研修会

平成28年11月11日(金)午後1時30分よりホテル大阪ベイタワーにおいて、平成28年度第4回支部研修会を港支部との共催により開催しました。

第1部として講師に三井住友銀行エリア営業部税理士グループ担当部長 小澤悟様をお迎えし「金



融機関と連携したクライアントへのサポート～決算書に関する一考察～」、第2部として講師に税理士の松本昭二先生をお迎えし「税理士が中小企業経営者に伝えたい経営ノウハウ」と題して2部構成にてご講演頂きました。

第1部は金融機関からみた決算書のポイントをご紹介頂き、第2部では税理士としての経験豊富な松本先生からの実務に対する心構えをご紹介頂きとても参考になる内容でした。

小澤様と松本先生の今後益々のご活躍をご期待申し上げます。

参加人数 西支部 63人 港支部 38人
他支部 7人 合計 108人

タブレット活用法支部研修会

平成28年11月22日(火)午後2時より公益社団法人西納税協会 3階会議室において「タブレット活用法 (iPad編)に関する」支部研修会を開催しました。

講師に近畿税理士会情報対策部副部長与北奈須夫先生と池田直樹先生を迎え、「iPadの基本操作」、「実務での活用法 (スケジュール管理、e-Taxなど)」に加え、「実務で活用できるアプリ」などに関する内容でした。

当日は、一人につき一台のiPadを使用しての研修で、具体的な活用方法の説明もあり、興味深い内容でした。

参加人数 12人



消費税・青色申告簿記教室

公益社団法人西納税協会において、竈門あや子会員を講師として、消費税・青色申告簿記教室を開講しました。

受講者 21人

講師感想

かま ども こと
竈 門 あや子

昨年に引き続き、公益社団法人西納税協会主催の青色簿記教室の講師をさせていただきました。

今年は2回目の講師でしたので、昨年よりはやりやすいかなと思っていたのですが、レジュメは手直しが必要で時間がかかり、講義も受講生が変わると昨年と同じくらい緊張しました。毎週水曜日の講義が終わるとホッとしました。そしてまた翌週の資料作りに追われ…という一ヶ月でした。

受講生は簿記の知識も様々なうえ、個人事業主、法人の経理、会社の社長様までいらっしゃいました。まず、簿記の基本的な流れを説明し、勘定科目、仕訳の方法と講義を進めました。今年の講義は午後2時から4時と睡魔に襲われる時間帯でしたので、練習問題を解く時間を多めに取り入れました。簡単な仕訳問題でも初学者の方には難しいようで真剣に解いていました。それでも理論的な話になると、眠そうな受講生もちらほら…毎回の講義の時間配分は難しかったです。

簿記教室は簿記初学者の方が最終的に青色決算

書と消費税申告書を作成することを目標にしていますが、受講生の大半は法人だったので、青色決算書の書き方や簿記の事業主勘定等の説明は少し退屈だったかもしれません。消費税の仕組みや申告書の書き方も簡単に説明しましたが、限られた時間の中ですので理解してもらうのは難しかったように感じました。

全6回の講義で受講生の皆様が簿記をどれほど理解できたかはわかりませんが、少しでも簿記に興味を持ち、今後の業務に役立てていただけたなら幸いです。

関係者の皆様、今年もご協力ありがとうございました。



委員会活動報告

(平成28年8月～平成28年11月)

総務委員会

- 8. 5 新入・転入会員オリエンテーション
- 8. 9 夏季講演会と意見交換会
- 10. 19 日本政策金融公庫大阪西支店との意見交換会
- 11. 15 新入・転入会員オリエンテーション
- 8月～11月 西税務署玄関前の会員名札版の整備

財務委員会

- 8. 22 支部委託分の本会会費滞納者に対し督促状を特定記録郵便で発送
- 8月～11月 支部会費納入状況の確認と未納者に対する督促

研修委員会

- 8月 第2回研修図書配付
- 8. 23 第2回ビデオ研修会
- 10月 第3回研修図書配付
- 10月 第4回研修図書配付
- 10. 3 第3回支部研修会
- 10. 17 大阪府第1支部連合会研修会
- 11. 11 第4回支部研修会

広報委員会

- 8. 1 支部会報第92号の原稿収集と紙面割付
- 8. 10 支部会報第92号の校正
- 8. 18 支部会報第92号の再校正
- 8. 31 支部会報第92号の発行
- 10. 26 支部会報第93号の紙面構成と原稿依頼
- 11. 25 支部会報第93号の原稿収集と紙面割付

厚生委員会

- 9.3～4 支部旅行 (広島・宮島・岩国)

税務支援対策委員会

- 8. 9 支部租税教室担当者会議
- 8. 17 支部税対担当者会議

情報化対策委員会

- 11. 22 タブレット活用法 (iPad 編) に関する支部研修会
- 8月～11月 支部ホームページの更新

西区民まつりに参加 (税を考える週間行事)

平成28年11月6日(日)土佐公園において、恒例の西区民まつりが開催されました。西支部としても、「税を考える週間」行事の一環として、毎年参加しています。今年は、山本支部長はじめ正副支部長4名が参加しました。

会場では、税金クイズの催しやe-Tax普及促進のためのパンフレット配布、小さなお子様には風船の配布をするなどして、税を身近なものと感じていただくための工夫をこらしました。

また、「税に関する作品」として、近畿税理士

会西支部長賞受賞作品を含めた、中学生・高校生の作文、小学生の習字、中学生の標語も展示されました。



うまいもんめぐり

1. 店名他

ASIAN KITCHEN Chai Chai

大阪市西区南堀江3-2-12 ☎06-6532-1103

ランチ：平日／11:30～15:00

土日祝／11:30～15:30

ディナー：金 土／18:00～22:00

2. 紹介者 柏木 英樹会員

3. おすすめ

大阪市西区の居住、勤務歴がまだ半年の私、少しずつ近所のお店を開拓しています。

今回、紹介するのは「ASIAN KITCHEN ChaiChai」アジアとついでありますが、インド料理のお店です。お店の外観はカフェのようなですが、中に入るとインドのTV放送が流され、インド感満載です。雑誌カレーの特集によく取り上げられている有名店ということでランチタイムは並ぶみたい。祝日の開店直後に訪問し、ビリヤニ(1,200円)にミニカレー(+300円)をつけて注文しました。ビリヤニとは、インドの炊き込みご飯。これは週末や祝日限定のメニューのようで、来店客のほとんどがビリヤニを注文していました。(私がいた時間のお客は、なぜか全員男性客でした。)

大きな銀のプレートに、チキンが乗ったビリヤニ、野菜サラダ、ヨーグルト、パクチーペースト、それに追加したカレーと一緒に提供されます。ビリヤニの量が多い。何もいわないと通常のお店の大盛りです、女性は気をつけて下さい。日本人用に全くアレンジされてなく、スパイス感たっぷりのビリヤニ、まず、骨付きの鶏肉をほぐし、パクチーペーストやヨーグルト、カレーと和えて食します。この日のカレーは海老の入ったキーマカレー、一口食べると旨みの次に強烈な辛さが……。寒い日だったけど汗が噴き出て、食が一気に進みます。これよりさらに辛いスパイスチキンカレーもあるそうです。(辛いものが好きな人はぜひ挑戦を) 20代の後半に行ったインド旅行を思いださせる味、インドまで行かなくても手軽に現地の味を楽しめる場所です。

平日はランチのみ営業、ディナーは金土のみなので注意して下さい。

あなたのお勧めのお店をご紹介します。





平成28年9月3日(土)と4日(日)の一泊二日で、『広島・宮島・岩国 世界遺産周遊ツアー』と題した支部旅行に行ってきました。葉月会の浦野会長と東副会長から「一緒に支部旅行に行きましょう！」とお誘い頂いたことや、同じく葉月会副会長の高橋さんも参加されると伺っていたので、初参加でしたが躊躇する事なく参加申し込みをさせて頂きました。

旅行初日の朝は、台風の予報もあり不安な気持ちで迎えましたが、新大阪駅の集合場所で日本生命と大同生命のスタッフの皆様が、「素敵な旅行になりますように」とお酒のおつまみの差し入れを持ってお見送りして下さいったこともあり、とても和やかな雰囲気の中でのスタートになりました。新幹線に乗って広島駅に到着後、最初の見学地は平和記念公園でした。川の中州にある記念公園からは、川を挟んで原爆ドームの姿を見ることができ、原爆死没者慰霊碑と原爆の子の像を見学しました。その後、昼食でお好み焼き体験を楽しんだ後、瀬戸内クルーズ船に乗って呉港の大和ミュージアムへ。

大和ミュージアムでは、全長26.3メートルの戦艦「大和」や人間魚雷「回天」などの展示と歴史資料を見学しました。平和記念公園から呉港にかけては、戦争の悲惨さと平和の大切さを学ぶことができました。

1日目の最後は、宿泊施設である安芸グランドホテルに到着し、温泉と海鮮料理と懇親会を楽しんだあと、櫻井さん・村尾さん・加治佐さん・東副会長・浦野会長・青松さん・池田さんと島田の8名で広島市中心街の流川に繰り出し、2次会・3次会でも懇親を深めることができました。

2日目は宮島で厳島神社に参拝したあと、岩国の錦帯橋を見学しました。宮島では自由時間を活用してお土産を購入し、岩国では岩国寿司などの豪華な昼食を満喫することができました。

旅行前は台風の影響を心配しておりましたが、帰路の新岩国駅まで一度も雨が降ることなく、参加者の皆さんと親睦を深めることができ、とても実りのある二日間になりました。

最後になりますが、このような楽しい旅行を企画して下さいました厚生委員の皆様へ感謝申し上げます。



新入・転入会員です、よろしくお願ひします。

氏名 ^{かみ たに よし お} 神 谷 義 雄

生年月日 昭和44年8月19日

出身地 大阪府

血液型 A型

事務所 西区西本町1-8-2
三晃ビル306

T E L 06-6710-9480

一言 これからはお世話になります。よろしくお願ひいたします。



氏名 ^{たちばな えり こ} 橘 映 莉 子

生年月日 平成元年12月10日

出身地 兵庫県

血液型 O型

事務所 西区西本町1-5-7
本町新興産ビル9階

T E L 06-6543-6550

趣味 ヨガ、パンづくり

一言 よろしくお願ひ致します。



氏名 ^{くり もと たかし} 栗 本 隆

生年月日 昭和30年4月2日

出身地 滋賀県

血液型 A型

事務所 西区京町堀1-13-19
大建設大阪ビルWest6階
しんわ税理士法人

T E L 06-6225-7100

経歴 平成28年7月 税務署退職

趣味 趣味の域に達したものなし

信条 自然体で



氏名 ^{きた ぎわ まさ かず} 北 際 正 和

生年月日 昭和51年3月6日

出身地 大阪府

血液型 B型

事務所 西区鞆本町3-5-28
山本仁昭税理士事務所

T E L 06-6441-4453

趣味 ウォーキング

信条 一期一会を大切にす。

一言 宜しくお願ひ致します。



氏名 ^{まつ だ たけ し} 松 田 壮 司

生年月日 昭和58年4月4日

出身地 大阪府

血液型 B型

事務所 西区江戸堀1-9-1
アクタス税理士法人

T E L 06-6449-8682

経歴 同志社大学商学部卒業

趣味 ゴルフ、テニス

信条 生涯勉強

一言 この度、西支部に入会させて頂きました松田壮司と申します。これから西支部の会員として皆様にはお世話になりますが、日々自己研鑽に努めていきますので宜しくお願ひ致します。



会員の動き

平成28年8月1日～平成28年11月30日

◎新入、転入しました。よろしくお願ひします。

入会日	登録番号	氏名	区分	事務所所在地	電話番号	FAX番号	備考
28.08.11	99763	神谷 義雄	転入	西区西本町1-8-2 三晃ビル306号	6710-9480	6710-9558	東より
28.08.25	133288	橋 映莉子	入会	西区西本町1-5-7 本町新興産ビル9階E号室 税理士法人九条会計事務所	6543-6550	6543-6550	
28.08.25	133347	栗本 隆	入会	西区京町堀1-13-19 しんわ税理士法人	6225-7100	6225-7101	
28.08.25	133391	北 際 正和	入会	西区鞆本町3-5-28 山本仁昭税理士事務所	6441-4453	6444-3263	
28.08.25	132295	松田 壮司	入会	西区江戸堀1-9-1 アクタス税理士法人 大阪事務所	6449-8682	6449-8683	
28.09.09	87383	神農 大作	転入	西区新町1-3-12 四ツ橋セントラルビル9階	6532-7201	6532-7202	南より
28.09.28	132130	高田 弘樹	転入	西区鞆本町1-11-7 信濃橋三井ビルディング9階 A.G.S.税理士法人大阪支社	6449-6678	6449-6698	宇治より
28.10.20	126651	東 健 司	転入	西区北堀江1-1-7-802号室	6575-9550	020-4664-9691	大淀より
28.11.10	131217	大形 和久	転入	西区阿波座1-4-4 野村不動産四ツ橋ビル8階 T.F.G.税理士法人	6538-0872	6538-0896	東より
28.11.15	129621	出村 恭祐	転入	西区鞆本町2-2-22-701号	6459-7639	6459-7767	南より
28.11.21	134214	濱崎 高	入会	西区阿波座1-4-4 野村不動産四ツ橋ビル8階 T.F.G.税理士法人	6538-0872	6538-0896	
28.11.21	134216	清水 綾	入会	西区阿波座1-5-2 第4富士ビル 杉田宗久税理士事務所	6536-5572	6536-5703	
28.11.21	134223	有園 智之	入会	西区阿波座1-4-4 野村不動産四ツ橋ビル8階 T.F.G.税理士法人	6538-0872	6538-0896	
28.11.22	126628	河合 保憲	転入	西区京町堀1-6-4 アーバンリサーチビル7階 河合由紀子税理士事務所	6225-0353	6225-3335	北より

◎転出、退会しました。お世話になりました。

転出日	登録番号	氏名	区分	事務所所在地	電話番号	FAX番号	備考
28.08.08	104315	阪本 宗久	転出	大阪市北区西天満2-8-1 大江ビルディング207	6809-5420		北へ
28.08.10	126632	中壺 政勝	転出	箕面市瀬川1-16-15-4	072-703-3370		豊能へ
28.08.16	62989	岩上 順	退会	大阪市西区鞆本町1-5-6 本町辰巳ビル7階	6441-4301		業務廃止
28.09.07	107271	高添 竜二	転出	大阪市天王寺区上本町8-2-7 スカイビル6階	6771-2700		天王寺へ
28.09.14	55396	岸 秀隆	退会	大阪市西区南堀江1-3-12-2405号	4400-5731		死亡
28.09.15	132533	井原 弘敬	退会	大阪市西区江戸堀1-9-1 アクタス税理士法人 大阪事務所	6449-8682		東京会へ
28.09.26	49084	増田 勝行	退会	大阪市西区鞆本町3-8-18-901号	6447-2217		資格喪失
28.09.26	129591	中井 雄一	転出	枚方市牧野阪3-19-2-307号	090-5116-2640		枚方へ
28.09.29	38900	友田 光昭	転出	大阪市中央区東心齋橋1-1-12 心齋橋グロリービル608号 税理士法人なにわ中央 西事務所	6281-1331		南へ
28.10.17	53079	村上 明	退会	大阪市西区京町堀1-17-23 入貝ビル	6445-0331		死亡
28.11.01	115997	橋本 康輝	転出	尼崎市大庄中通1-7 2階	6416-6322		尼崎へ
28.11.28	131000	宇佐見 剛	退会	西区鞆本町1-11-7 信濃橋三井ビルディング9階 A.G.S.税理士法人大阪支社	6449-6678		業務廃止

11月30日現在 会員数 349名 法人会員数 26件

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

本年も「おおさか西」へのご協力、よろしくお願ひ申し上げます。

今月ついにトランプ政権が発足します。世界はどのように変わっていくのでしょうか。

3月には野球の第4回ワールドベースボールクラシックが開催され、日本のV奪還が期待されます。そして、私たちも繁忙期に突入します。先生方のご健勝とご繁栄をお祈り申し上げます。

(池田祐作)

写真コーナー



▲ 西区民まつり(税を考える週間行事)



▲ 支部旅行 安芸の宮島



▲ オキナインコの「よもみ」ちゃん
体長30cm、体重80g (島田啓一 会員)



▲ 支部旅行 広島平和記念公園



▲ 巨大な「皇帝ダリアの花」に
驚き (尾本美恵子 会員)